令和7年第二回定例会一般質問の報告について

報 告 事 項 第１号
令和7年第7回臨時会
R7年7月24日　庶務課

質問議員			質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨			
1	公明党	高橋　佳代子	1．物価高騰対策について	(1)	物価高騰に対応した給食費単価について	学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達を促し、健康の保持増進を図る上で大変重要で、物価が高騰する中でも、栄養価を落とさず、給食の質を維持するため、学校現場で努力を続けてきた。4月より、昨年度当初予算比で、1食単価を約10%増額したが、物価高騰が4月以降も継続していることから、さらに約3%引き上げる補正予算案を本定例会に上程した。この引き上げは、まずは既存予算を活用し、今月の献立分から反映。今回の単価引き上げにより、給食の時間が、より楽しみになるよう、量と質、おいしさを担保し、児童・生徒の健全育成を図るとともに、学校給食を支える学校現場の努力に応えていく。	学務課長
				(5)	就学援助制度における認定基準や支給費目の支給額の見直しなどについて	豊かな「学び」を損なうことのないようにするためには、誰一人取り残さない、子どもや保護者への支援が最重要課題である。本区の就学援助制度は、第68次生活保護基準額を用いており、最新の基準よりも高い水準を維持し、また、就学援助の対象の所得基準は、第68次生活保護基準額の1.2倍で、これは、23区における標準的な水準である。一方、国においては、生活保護制度における支援を手厚くする動きなど、社会経済情勢等の影響を考慮した対策が加速化している。また、東京都区部の消費者物価指数の令和7年3月から5月の総合指数の上昇傾向、生鮮食品を除く食料の上昇幅拡大など、子育て家庭への経済的負担が増加している。このような状況を鑑み、就学援助制度の目的を踏まえ、認定基準額及び各支給費目の支給額の引き上げについて、検討を進めたいと考えている。	学務課長
			2．教育について	(1)	豊島区教育ビジョンの実現に向けた教育長の今後の取り組みと決意について	教育長就任時から、「現場第一主義」を肝に銘じ、この3か月間、学校訪問等を通じて対話を重ねてきた。教育委員会や学校のみならず、保護者や地域等と連携を図りながら英知を結集し教育施策を推進していく。また、「教育長の日記」や「としま保護者連絡ツール」等を通じて、教育委員会や学校の取組みを積極的に発信していく。さらに、本区の強みである地域人材を有効活用し、子どもを見守り育む体制を構築していく。	庶務課長
				(2)	幼児教育の推進について	幼児教育を担う様々な施設において、誰一人取り残されることのないよう、質の高い教育環境の下、充実した幼児期を過ごすとともに、小学校における学びに円滑に繋げていけるよう、子ども家庭部と連携し幼児教育を進めている。 今年度、幼児教育センターを設置し、就学前施設同士の連携や、保幼小連携の推進に取り組んでいる。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通目標とし、就学前共通プログラムの策定に取り組みながら、幼児教育に関わるすべての関係者が立場を超えて、子どもたちの学びや生活の充実に取り組んでいける体制づくりを進めていく。	指導課長

質問議員			質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨			
				(3)	学校におけるいじめの現状認識と今後の取り組みについて	本区のいじめの認知件数については、小中合わせると令和4年度から減少傾向であるが、いじめを受けた子どもの心に徹底して寄り添うことが大切であることから、子どもが「もう大丈夫」と確信できるまで、解決に向けた指導を継続していく。 いじめに適切かつ迅速に対応できるよう指導・助言するとともに、スクールロイヤーやスクールカウンセラーなどの専門家や警察などの関係機関からも助言等を得られるよう体制を整備している。また、全ての教職員が、豊島区いじめ防止対策推進条例や学校いじめ防止基本方針等について理解を深めている。今後、アサーショントレーニングや弁護士等を活用した法教育など、いじめに関する授業の充実を図っていく。子どもたちの声を迅速に把握するなど、相談機能を拡充させ、子どもたちが安心して通える学校づくりに努めていく。	指導課長
				(4)	多様な教育ニーズに寄り添った教育の充実策について	全ての子どもたちが障害の有無に関わらず現在の環境の中で可能な限りともに学ぶ場をより多く設定できるよう、インクルーシブな教育を柱とした特別支援教育を推進していく。 また外国籍児童のための日本語指導体制の拡充や大学・NPOと連携した学習支援について検討を進める。	教育センター所長
				(5)	1年生へのタブレット端末の貸与への今後の対応ついて	タブレット端末の故障が増加たため、学習習慣の定着に指導の重点がおかれる小学1年生の配付を2学期とし、他学年に優先的に貸与した。 今後については、端末の更新により、大幅に故障は減る見込み。また、タブレット端末を大切に利用してもらうよう、保護者や子どもたちに改めて周知していく。	学校支援担当課長
				(6)	学校図書館司書に関する今後の取り組みについて	週4日配置している清和小学校と千川中学校においては、授業で使用する資料の準備や、担任と連携した調べ学習の展開、国語科で学んだ作品と関連した図書の紹介など、教科等の学習と関連付けた支援を、授業の進度に応じた適切なタイミングで行うことが可能となった。 また、学校図書館は子どもたちにとって落ち着いて過ごせる居場所としての役割も果たしており、学校図書館司書への期待は大きくなっている。 今後、学校図書館司書が継続的かつ効果的に教育活動に関わることができるよう、配置を拡充する方向で検討していく。	指導課長
				(7)	学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業の活用について	本区では、今年度、文化庁が実施する「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」に、4校が応募し、2校で採択・実施する。本区独自に、「音楽鑑賞教室」や「邦楽鑑賞教室」、「芸術鑑賞教室」などを行っているが、文化庁の事業への応募は少ないことから、文化庁の事業の成果を区立小中学校で共有し、応募する学校が拡大するよう働きかけていく。	指導課長

質問議員			質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨			
				(8)	おはようクラス、おかえりサポートの現状及びアンケート調査によるニーズ検証と児童、保護者の生活に合った制度に向けた今後の取り組みについて	おはようクラスは、6月末時点で177名の児童が事前登録しており、全校合わせて一日平均約30名の児童が利用している。利用する保護者からは「出勤時間が朝早いので助かる」、児童からは「友達と一緒に過ごせて楽しい」等の声が届いている。 おかえりサポートは、主に学童クラブに通う児童が利用しており、開始月の4月は、全校合わせて一日平均約750名の児童が利用し、うち一年生は約160名であった。一年生は、入学したばかりの時期は交通事故にあいやすいため、おかえりサポートだけでなく、4月から6月まで実施した「子どもたちを交通事故から守る取組み強化月間」等、関係機関が一体となって子どもたちの安全の確保に努めている。 ニーズ検証と今後の取組については、7月に保護者向けアンケートを行う予定としており、おはようクラスに事前登録したが利用していない理由や期待する預かり時間、おかえりサポートの見送りルートの見直し等、児童や保護者の声をお聴きし、今後の取組に反映していく。	放課後対策課長
				(9)	校内教育支援センターの実情と学校現場の変化について	利用している生徒は各校平均6～7名程度で、オンラインで授業に参加したり学習課題に取り組んだりしている。 不登校対策支援員との緊密な情報交換等により、教職員の生徒理解が深まり生徒を温かく見守る学校体制が整ってきている。	教育センター所長
				(10)	チャレンジクラス「スリジエ」の現状と今後の課題について	現在12名の生徒が在籍し全員が継続して登校しており、午前中に数学・英語等の学習、午後に技術等の実技教科を行っている。 今後の課題として、体験活動の拡充等子どもたちが主体性や自己肯定感をもって楽しく学べる環境づくりや教育活動の成果検証を進めていく。	教育センター所長
				(11)	スーパーバイザー就任による教員の意識や児童生徒への対応の変化、及び今後のスーパーバイザーの活用について	学校巡回や研修の実施により、自らの指導の在り方を見直したり、躊躇なくSCやSSWと連携して早期対応に努める等、児童生徒の対応に変化が見られている。 今後は保護者対象の講演会や懇談会の実施等、不登校に悩む保護者の支援を行っていく。	教育センター所長
				(12)	小学校の不登校児童への支援について	東京都の事業を活用し、不登校児童の送迎や別室での学習支援を行っている。区民ひろば要での不登校児童への支援など、地域の力を活かした新たな取組を進めており、今後もより手厚い支援体制の構築について検討を進めていく。	教育センター所長
				(13)	収入格差と生徒の学力の結びつきに関する現状認識及び収入格差による学習環境の差を生むことなく学べる機会、環境の必要性について	豊島区をはじめ様々な調査等でも、家庭の経済状況が子どもの学力や学習環境に一定の影響があると示されている通り、家庭の収入格差が子どもたちの学びに影響を及ぼす可能性があると認識している。 教育委員会では、家庭の経済状況にかかわらず、すべての子どもたちが確かな学力を身に付けることができるよう、各学校における学習指導の充実を図るとともに、学校外の学習機会の充実にも努めている。今後とも、家庭環境に左右されない学びを保障しなければならないと認識している。	指導課長
				(14)	個別最適化された英語教育の可能性及びオンラインによる英語のマンツーマン授業導入とモデル校での効果検証について	個別最適化された学びは、学習指導において大切な視点であり、特に英語学習においては、一人一人に応じた学習環境を提供することが有効な手段であると認識している。 オンラインによるマンツーマン授業は、すべての生徒に充実した英語学習の機会を保障できるものである。他の自治体での活用事例や効果を参考にしながら、モデル校での効果検証をはじめ、導入について検討していく。	指導課長

質問議員			質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨			
			3. 子ども・若者施策について	(3)	区立小中学校の空調や照明改修におけるZEB化手法導入について	区立小中学校では、未改築校の普通教室の照明を順次LEDに交換しており、今年度中に全て完了予定である一方、空調は設置から20年程度経過しているものが多いことから、具体の更新時期は今後詳細を検討していく。そうした状況の中、ZEB化可能性調査の実施については、費用対効果も考慮しながら、先行事例を研究していく。	学校施設課長 (環境清掃部長答弁)
3	自民党 豊島区議団	松下　創一郎	2. 公共施設について	(2)	学校施設の構造工夫による公共施設延べ床面積削減について	現在改築中の千川中学校は、様々な機能をもった複合施設として生まれ変わる。また、朋有小・西巣鴨中の校舎一体型連携校と総合体育場の整備に係る「考える会」では、「一体的に整備するメリットを生かし、地域や区民も利用できる学校にして欲しい」などの声も寄せられている。学校を含めた公共施設を改築・新設する際には、機能性や安全性を確保した上で、周辺施設の利用状況や利便性、地域全体でのメリット、将来の利用見込みなどを考慮し、複合化や集約化を検討するなど、延床面積の適切な管理に取り組んでいく。	学校施設課長 (政策経営部長答弁)
			4. 学校ICTについて	(1)	タブレット端末の更新について	今年から更新してくタブレット端末は、バッテリ駆動時間や落下の耐久性などのスペックが向上する。 今後の更新期間については、国の基準や保証料などのコストを総合的に勘案し、5年程度を想定している。	学校支援担当課長
				(2)	今後導入予定または検討中の施設・機材について	今年度から令和8年度にかけて、電子黒板未導入校23校を対象にタッチパネル式の電子黒板を設置する。 まだ、学校図書館の学習情報センター化に向けて、具体的な整備内容の検討を進めていく。	学校支援担当課長
				(3)	学校現場でのタブレット端末におけるAIの活用及び注意喚起の事例について	椎名町小学校が、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びによる授業改善に取り組んだ。授業では、「テキストマイニング」を活用し、子どもたちの意見や調べた情報を視覚的に整理することにより、自分たちの考えをより深めた。また、生成AIを活用したオリジナルソング作りを通してAIの仕組みや特性を知り、生活を豊かにするための効果的な活用について考えた。 注意喚起としては、文部科学省による「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」や、東京都教育委員会による「GIGAワークブックとうきょう」等をもとに、情報の信憑性の確認や、個人情報の保護、著作権や人権への配慮等、AIを含むICT活用全般における情報モラルの指導を繰り返し行っている。 今後も、AIの教育的効果や課題を確認しながら、子どもたちの学びを深めるための活用方法について、研究を進めていく。	指導課長
4	日本共産党	森　とおる	1. 物価高騰対策について	(12)	教育費負担軽減策の検討状況について	これまでも、経済的に困難な家庭に対し、就学援助制度で支援してきたほか、移動教室では、すべての児童・生徒を対象に交通費や宿泊料の一部を公費で負担してきている。また、就学援助の入学支度金の金額を引き上げるための補正予算案を本定例会に上程し、適切な教育費の負担軽減について検討し、取り組んでいる。今後も、支援を必要としている家庭に対し、必要な支援を届けていく。	学務課長
				(13)	就学援助の認定基準額の引き上げについて	国において、様々な社会経済情勢等の影響を考慮した対策が進められており、また、東京都区部の消費者物価指数の上昇傾向、その中でも生鮮食品を除く食料の上昇幅が拡大し、子育て家庭への経済的負担が増加している。このような状況を鑑み、また、就学援助制度の目的を踏まえ、認定基準額や各支給費目の支給額の引き上げについて検討をしたいと考えている。	学務課長

質問議員			質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨			
			3. 不登校対策について	(1)	学校に行きづらい児童・生徒の実態把握のためのアンケート実施について	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室職員が面談を通して児童生徒の実態把握をしている。また、学校でも「心の健康アンケート」を毎学期実施しているため、今後も引き続き取組みを継続していく。	教育センター所長
				(2)	児童館の廃止について及び区民ひろばの児童館機能復活による学校以外の学習に限定しない居場所整備について	子どもの居場所として、子どもスキップ、中高生センタージャンプをはじめ、プレーパークや公園、スポーツ施設等、ニーズに合った居場所を整備している。夏休みには、区民ひろばを利用した「夏休み子ども居場所創出事業」の実施や、スポーツ施設の一般開放を行うなど、居場所の強化を図っている。 子どもの居場所は、児童館時代よりも充実しており、また、子どもスキップを小学校施設内に設置したことで学童クラブへの接続面での安全性や放課後子ども教室などの利便性も強化されており、児童館を廃止したことは間違っていると考えていない。 また、区民ひろばは、地域区民ひろば条例により、子育て支援拠点施設とも位置付けられ、過去に児童館で行っていた事業も実施している。今後は、新たな区民ひろば構想の実現に向け、これまで以上に職員の専門性を高めていくとともに、更に多くの児童・生徒が安心して利用できる「居場所」となるよう地域と一体となって力を注いでいく。	放課後対策課長 （子ども家庭部長答弁）
				(3)	フリースクール等利用者への助成拡充と昼食代補助の実施について	都がフリースクール等の利用者に、助成金を支給していることは認識しており、この支援制度の動向を今後も注視し、その効果を見定めていく。現時点では、国に対して助成制度の創設を求めることや、区として独自に助成を実施する考えはない。学校給食費の無償化は、あくまでも区が区立学校の設置者として給食を提供するという考えから、区立小・中学校に通う児童・生徒を対象としたといった状況などを踏まえ、現時点では、区が設置者でないフリースクール等に通う児童・生徒を対象に、昼食代の補助を行う考えはない。	教育センター所長・学務課長
				(6)	2020年度からの学習指導要領による学校の忙しさへの影響について	学習内容の充実に伴い、学びの機会が広まる一方で、中央教育審議会においては、「求められる教育内容や役割が増え続けており、学校が多くを抱え込みすぎている」「学校教育における社会の期待と、現実の教育活動との間に乖離が生じつつある」といった指摘がなされている。 教育委員会では、カリキュラム・マネジメントの推進、ICT環境の整備や外部人材の活用、研修や人的支援の充実等を通じて、教員が子どもたちと向き合う時間を確保できるよう努めている。次期学習指導要領の審議内容を踏まえ、今後とも必要な対策を講じていく。	指導課長
				(7)	学力テストによる学校間競争と教員・児童へのプレッシャーやストレスについて	学力テストは、教員が子どもたち一人一人の学習状況を把握・分析し、個に応じた支援の充実や授業の工夫改善を図ることを目的として実施している。 一方で、結果の扱い方や受け止め方によっては、学校間での点数競争につながったり、教員や子どもに過度なプレッシャーやストレスを与えたりする懸念もある。今後も、学力テストの趣旨や結果の活用の在り方について各学校に丁寧な説明を行い、授業改善のための一助として適切に活用するよう指導していく。	指導課長
				(8)	教員不足や不登校対策として子どもと教員の触れ合いを増やすことへの見解や対策について	子どもと教員の温かい触れ合いは、学校教育において全ての基盤であり、不登校を含む生徒指導では、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通した個と集団への働きかけが大切である。教育委員会では、児童生徒と関わる時間を確保するために、会議や研修の精選、副校長補佐やエデュケーションアシスタントなどの人材配置により、働き方改革を進めてきた。今後も、業務の役割分担や適正化の実行、教育DXの推進、働きやすい職場づくりに引き続き取り組んでいく。	指導課長

質問議員			質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨			
				(9)	長時間労働解消と不登校対策としての30人以下学級導入への見解及び合わせて教員定数増加を国へ求めることについて	現在、小学校においては35人学級が実施されており、中学校においても令和8年度より段階的に35人学級が実施される。これは児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を可能にするものであるとともに、教員の負担軽減にも資する取組みとして導入されたものである。30人学級及び教員定数につきましては、今後の国や都の動向を注視していく。	指導課長
				(10)	不登校対策における学校全体の制度改善の検討ついて	学校は、教師が真摯に子どもに向き合い、子どもの声を聞くとともに、子どもが安心して声を発することができる場であることが大切であり、教師が子どもたち一人一人と信頼関係を築けるよう、子どもの声を大切にする学校づくりに努めている。また、学校では、自分の大切さとともに友達の大切さを認めるという理念の下、学校生活全体をとおして人権教育を推進している。子どもたち一人ひとりの人権が守られるとともに、子どもたちが主体となる魅力ある学校づくり、誰もが安心して登校できる学校づくりに取り組んでいる。	指導課長
			7. 性感染症対策について	(4)	性感染症増加に対する教育委員会の対策について	区立中学校では、3年生の保健体育の授業において、「健康な生活と疾病の予防」の単元の中で、性感染症の種類、感染経路、予防法について学習している。教科書や補助教材等を活用しながら、性感染症に関する正しい知識や情報のもと、自らの行動を選択するよう指導している。 今後も、性感染症に関する教育については、子どもたちが自らの命や健康について主体的に考え、将来にわたって適切に判断し行動できる力を身に付けられるよう、引き続き健康教育の充実に取り組んでいく。	指導課長
5	立憲・れいわ	西崎　ふうか	4. 犯罪被害者支援について	(5)	生命の安全教育における包括的性教育の観点からの内容補完について	「生命（いのち）の安全教育」については、文部科学省の教材等を活用し、プライバシーの大切さや自分の身を守る方法について、区立の全幼稚園、小・中学校において、学習指導要領および各校の「性教育全体計画」に基づき、系統的かつ発達段階に応じた指導を行っている。 明豊中学校では、東京都教育委員会による「性教育の授業」実施校の指定を受け、産婦人科医を招聘し、学習指導要領に明記されていない妊娠の経過や避妊法、人工妊娠中絶の実際などについても、保護者の理解と了承を得たうえで授業を実施する予定である。この授業は、包括的性教育の観点に照らした内容の補完となるものである。 今後とも、包括的性教育の視点に立った教育の充実を図るとともに、保護者や地域とも連携を図りながら、そのねらいや内容を補完するための指導の充実に努めていく。	指導課長
6	立憲民主党	さくま　一生	2. 災害対策について	(1)	体育館の断熱性能強化に対する区の認識について	本区の学校体育館の冷暖房設備は、定期的なメンテナンス等を通じて空調の効き具合を常に確認し、快適な空間を確保するよう努めている。これまでも、外壁や屋上防水、屋根の改修時に断熱性の高い素材を用いるなど、断熱性能の向上に資する取組みを行っているが、ご指摘いただいたような取組みについても、費用対効果を考慮しながら、さらに研究を深めていきたい。	学校施設課長
				(2)	停電対応型GHPモデル校選定及び導入の技術的課題やコスト見通し並びに都市ガス事業者との協議状況やモデル校での技術、運用面の検討課題について	都市ガス事業者との協議状況は、現在、停電対応型GHPに係る事項などの聴き取りを行っている段階。モデル校の選定は、体育館冷暖房の多くが令和元年度に一斉整備しており、新しい機器への入れ替えを検討する段階にはないため、現時点では先行導入を考えていない。技術的な課題は、既存の体育館の多くは電気をエネルギー源とするEHPが設置されているため、ガス管の引き込み工事が発生することや、室外機が大型化するため相応のスペースが必要になるといった課題がある。コストの見通しは、イニシャルコストやランニングコストを試算する際、設置箇所などの条件により異なるため、一概にお示しすることは困難。	学校施設課長

質問議員			質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨			
				(3)	BOGETSシステム導入の可能性と区の評価について	BOGETS(ボーゲッツ)システムは、災害時において有効な仕組みである一方、実際の設置に際しては大型な施設が必要になるなど、導入に向けた課題が多くあると認識している。今後も、他自治体の導入事例などを参考にしつつ、本区の実状も踏まえながら、検討をさらに深めていく。	学校施設課長
7	都民ファーストの会・国民	宮崎　けい子	1．教育施策について	(1)	探究的な学びの理念や狙いの学校現場への浸透度合いと、方針と実践の間にギャップがないかについて	全国学力・学習状況調査の意識調査では、本区は、全国よりも探究的な学びを取り入れた学習をしていると回答する教員及び児童生徒の割合が高くなっており、探究的な学びの理念やねらいは、一定程度学校現場に浸透しているととらえている。その一方で、教員の力量や経験には差があり、必ずしも全ての教員の実践に結びついていない可能性もあることから、今後とも、各種研修会や指導課訪問等を通じて、探究的な学びの進め方等について浸透を図っていく。	指導課長
				(2)	探究的な学びを学校現場に根付かせるための取り組み、実践共有や教員同士の学び合いの機会充実及び学校への人的・財政的支援について	校長会や副校長会、各種主任研修や若手教員育成研修、指導課訪問等において、その意義や重要性について周知している。また、探究的な学びを推進していくためにはICTの活用や企業等外部人材との連携が有効であることから、ICT活用の実践事例集や連携可能な企業リストの作成・配付、すでに各校が連携している企業や人材に関するリストの集約及び全校での共有など、探究的な学びを推進するための条件整備を進めていく。	指導課長
				(3)	総合的な学習の時間の探究的な学びとしての実践及び時間拡充について	本区は、各小中学校が現状の枠組みにおいて総合的な学習の時間の改善・充実を図り、探究的な学習に取り組んでいる。 総合的な学習の時間を大幅に拡充することについては、国の学習指導要領改訂の方向性や渋谷区をはじめとした先進的な取組を行っている他地区の事例を研究するとともに、学校現場や保護者等の声を十分に聞きながら、検討を進めていく。	指導課長
				(4)	保護者からの不安の声への対応と理解促進を図る方法及び探究的な学びの価値を伝える工夫や方針、渋谷区の事例について	昨年度までの2年間、校長として勤務していた渋谷本町学園では、本格実施の前年度11月に渋谷区教育委員会からの説明資料を保護者に配布するとともに、学校でもプレゼンテーションを作成し、保護者への説明を行った。その中では、探究学習を進んで行っている児童生徒は、探究学習をあまり行っていない児童生徒に比べて、学力が高いという国の調査結果を示し、教員から教わる受け身の授業から、子どもたちが自ら考えて主体的に学ぶ授業への転換が、これからの変化の激しい時代を生きる子どもたちに必要不可欠であることを自分の言葉で説明した。また、探究的な学びの価値を保護者に理解してもらうには、子どもの成長した姿を直接見ることが大切であると捉え、学校で探究学習成果発表会を開催したり教育委員会が主催する「探究フェスタ」に参加したりした。探究的な習に限らず、新たな施策や取組みを進めていく上において、こうした取組が有効であるのではと受け止めている。	指導課長
				(5)	学校だよりや公開授業等による学びの成果共有による保護者への理解促進策について	教育委員会から教育課題等に関する情報を発信をしたり、子どもたちの学びの成果を保護者と共有したりすることは、保護者の教育に対する理解を深めるために有効な手段であるととらえている。教育だよりの配付やメール配信システム「すぐーる」による情報発信等により、教育情報の周知に努めている。また、今年度からホームページ上に開設した「教育長の日記」では、各学校での様々な取組等を発信し、保護者をはじめ多くの区民・保護者に豊島区の教育に対する関心を高めてもらいたいと考えている。あわせて、1週間にわたって自由に授業等を参観いただける「学校公開週間」や土曜公開授業を今年度も実施し、子どもたちの学びの成果を保護者等と共有していきたい。	指導課長

質問議員			質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨			
				(6)	コミュニティ・スクールに期待する役割とどのように機能させたいか及び情報発信や説明会の実施並びに地域と連携した広報活動について	コミュニティ・スクールには、学校の教育目標等を地域と共有しながら、課題の解決に一体となって取り組み、子どもの健やかな成長を支えるプラットフォームとして機能することを期待している。また、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを育成し、更にその機能を強化していく。 研修会の実施やガイドラインの配付などにより、コミュニティ・スクールの理解促進に努めるとともに、地域と一体となって広報活動に取り組んでいく。	学校支援担当課長
				(7)	学校現場の人材募集における募集内容の整理や報酬面の見直しと保護者、地域と協働による人材発掘に関する取り組みの進展状況について	人材募集の周知方法等について、職種が多岐にわたるため、職務内容が分かりにくいとの声をから、昨年度見直しを図った。また、報酬については、職種に応じて設定されており、他の自治体と比較しても、平均的なものである。規定の関係もあるので、他の自治体の動向も見ながら、人事委員会と所定の手続きを行い、適宜検討していく。 地域、保護者との協働による人材発掘については、教育委員会が地域等の様々な会合で学校の状況を伝え、協力の依頼を行った結果、地域の方が教員の補助や支援業務に従事している例がある。	指導課長
				(8)	出退勤システムの操作性改善の検討状況及び月45時間超の残業教員への対応、教員の心身の健康を守るための取り組みについて	教育委員会に、操作が分かりづらいとの声があったことから、業者に要望し、この6月にシステムの改善を行った。現在は、教員へ改善点の周知をするための準備を進めている。 月45時間を超える教員には、昨年10月に管理職を通して長時間労働の改善を図るよう通知するとともに、「疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を配布した。早期に自分の不調に気付き、医師等による助言を受けるきっかけにするとともに、管理職が業務量の偏りがないか、疲労が蓄積していないかを把握し、適切な業務分担のための資料としている。その他にも、定期的な健康診断やメンタルヘルスチェックを行うなど、教職員の心と体の健康を守る取組を行っている。	指導課長
				(9)	管理職以外の現場教員の声の把握方法と業務改善や働き方改革への反映方法について	教員の働き方改革を効果的に実施していくためには、教育現場の声を把握し、教員をはじめ、保護者や地域の理解を得ながら改革を推進していく必要がある。平成31年3月に作成した「豊島区学校のおける働き方改革推進プラン」を策定した際も教育現場を踏まえた取組みをプランに盛り込んだ。また、教員が自己申告書を作成する際に効率的な仕事の進め方に関する意見を記入してもらい、その意見を教育管理職が学校運営に反映し教育課程に盛り込むようにしている。今後も教員と対話を積み重ねながら、教員が心身健康でやりがいを感じられる職場環境を整備していく。	庶務課長
				(10)	教員の仕事の業務整理と授業に集中できる環境整備について	教員の長時間労働を改善し、教員が意欲をもって安心して働ける職場環境を整備するためには、学校・教員が担う業務のさらなる適正化が必要。こうした中、国は「給特法」を改正し、所管の教育委員会に対して教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画の策定と公表を義務づけた。新たな計画策定においては、教育現場の声や他自治体での実例などを踏まえた上で学校・教員が担うべき業務を精査し、授業準備や教材研究など教員が教員としての職務に専念できる職場環境を整備していく。	庶務課長
				(11)	教員の矜持を高め、働き方改革を現場で主体的に進めるための取り組みについて	教育の働き方改革のための条件整備を着実に進めるとともに、校長・園長会や教育管理職ヒアリングの機会を捉え、教員同士のコミュニケーションの円滑化や相談しやすい校内体制の構築など、教員が働きやすい職場環境づくりを指導していく。また、教育管理職だけでなく、さまざまな職層や年齢の教員との意見交換の場を設定し、教員の思いを受け止め、教員の職務への意欲を向上させていく。さらに、各種調査の結果や研究授業、授業参観等における教員の授業づくりの成果を認め、励まし、教員の成長への実感を高めていく。	庶務課長

質問議員			質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨			
				(12)	区民へ目指す教育の方向性について浸透させるため、タウンミーティング等の機会を設けることについて	令和7年度は、「豊島区教育大綱」「豊島区教育ビジョン2025」の実現に向けた大切なスタートの年。教育大綱、教育ビジョンの実現のためには、区民と豊島区の教育の目指すべき方向性を共有し、その実現に向けて議論を重ね、理解と協力を得ながら教育施策を進めていく必要がある。今年度は、すでに「豊島区教育ビジョン2025」を「としま保護者連絡ツール すぐーる」により保護者へ配信するなど、区の教育の方向性を広く周知いたしましたが、今後の対策として、タウンミーティングの開催についても検討していく。	庶務課長
8	自民党 豊島区議団	芳賀　竜朗	4. 未来へ進む教育施策について	(1)	豊島区の教育の今後の方向性について	子どもたちの豊かな個性や創造性を育むために、タブレット端末をはじめとするICT機器を最大限に活用して、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。また、体験学習や集団活動を通して、他者への思いやりや自己肯定感、人間関係を築く力、社会性を育むとともに、運動や体力づくり、自らの健康に関する意識を深める機会を充実させ、子どもたちが生涯を通じて健康でたくましく生きていくための教育を推進する。 教育課程の実施に当たっては、豊島区の強みである地域の伝統文化や企業、大学など多彩な教育資源を積極的に活用していく。また、コミュニティ・スクール制度等を生かして、様々な人と関わりながら、学んだことを人生や地域の街づくりに生かしていこうという意識を高めていく。 　さらに教職員がしっかりと子どもたちと向き合う時間を確保し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進していく。	庶務課長
				(2)	不登校対策の取組を有機的に機能させ、不登校児童生徒の縮減を図る必要性について	今年度は不登校対策総合計画を作成することとしており、その中でこれまでの取組を見直し改善充実を図るとともに、学校の果たすべき役割や魅力ある学校づくり、地域との連携強化についてまとめていく。 区全体で不登校の子どもたちを支える包括的な支援体制を構築し、不登校の縮減を図っていく。	教育センター所長
				(3)	不登校対策における保護者支援について	現在教育相談やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した対応を行っているが、今後不登校対策スーパーバイザーによる講演会や保護者同士の懇談会の実施等、不登校に悩む保護者が孤立しない仕組みづくりに取り組んでいく。また、未来としまミーテイングの意見を総合計画に反映し、保護者に寄り添った支援の充実を図る。	教育センター所長
			5. 新たな図書館づくりについて	(1)	上池袋図書館および千早図書館の改修、改築においてどのような「新しい図書館像」を描き、実現していくのかについて	新しくなる図書館では、子どもから高齢者まで、孤独や孤立の問題が顕在化している時代だからこそ、図書館が区民の拠り所となり、家庭や学校、職場でもない「第3の場所」として機能することを想定している。具体的には「にぎやかな会話自由のエリア」の新設、「カフェや飲食可能なリラックススペースの設置」などである。その他新しい図書館実現に向けて様々な工夫を取り入れていく予定である。	図書館課長
				(2)	図書館の文化商工部から教育部への移管に伴い、何を変え、新たな図書館の実現にどのようなことを生かしていくかについて	従前から、図書の団体貸出し、図書館での職場体験など各種「図書館サービス」を実施し連携してきたが、教育部移管に伴いその連携を強化し、より多くの児童・生徒が学校図書館そして、地域図書館を利活用できる環境を整える。そのために、学校図書館司書の配置拡充や、学校図書館との連携のあり方について検討していく。また、図書館が不登校児童・生徒の新たな居場所としても機能するように、学校、教育センター、児童相談所などとも連携していく。	図書館課長

質問議員			質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨			
9	都民ファーストの会・国民	原田　たかき	1．部活動について	(1)	区立中学校における武道部の数及び武道場の設置数と活用状況について	区立中学校における武道部の設置は、千川中の剣道部のみとなっている。また、武道場は駒込中、西巣鴨中、千川中を除く5校に設置されており、武道など体育の授業や、部活動等様々な場面で活用されている。また、地域開放などで区民にも利用されている。	学校支援担当課長
				(2)	区立中学校の武道部数の増加と地域クラブ展開による生徒の武道に親しむ機会増加の試みについて	武道は武術などから発生した我が国固有の文化であり、武道を通して、その伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合を行うなど、子どもたちにとっても教育的価値は高い。一方、部活動として武道を推進していくためには、競技の性質上、日頃の授業以上に安全を確保することに十分な配慮が必要であり、高い専門性を有し継続的に生徒の指導に携わることのできる指導者の確保が課題となる。新たに中学校に武道部を新設することについては、教員の働き方改革や国の部活動地域展開の方針等を踏まえ慎重に検討すべきものと捉えている。そのため、武道に親しむ機会を増やすことについては、教育委員会で実施しており、柔軟な運営が可能な「としま地域クラブ」の中で検討していく。	学校支援担当課長
				(3)	区立中学校の生徒の武道に親しむ機会創出における地域武道団体との連携強化について	これまでも部活動や「としま地域クラブ」の運営において、50名を超える外部指導者の他、大学・企業等と様々な形で連携している。今後、武道に親しむ機会の創出にあたっては。地域の武道団体も含めた様々な団体との連携を検討していく。	学校支援担当課長

子ども文教委員会案件一覧

（令和７年７月２４日）

【報告事項】

1　「豊島区教育ビジョン 2025」の策定について（庶務課）

2　令和 7 年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について（学務課）

3　令和 7 年度移動教室・修学旅行の実施について（学務課）

4　高南小学校別棟内部改修工事について（学校施設課）

5　「豊島区特別支援教育推進計画【第二期　改訂版】」の策定について（教育センター）

6　「令和 6 年度教育センター活動記録」について（教育センター）

7　柚子の木教室(適応指導教室）の昼食支援トライアルについて（教育センター）

※このほか、他部局案件あり